

< 個人情報保護しつつデータを利活用することはできるか >

個人情報保護に関する社内整備 とデータ利活用のポイント

～ トラブル事例から学ぶ個人情報、新規事業をする際に
個人情報保護法上問題ないか、匿名加工情報等の活用～

開催要領

日時 2019年 3月6日(水) 13:00～17:00
会場 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

講師紹介

宮内・水町IT法律事務所 弁護士 水町雅子氏

【講師略歴】東京大学教養学部関連社会科学卒業。富士総合研究所(現、みずほ情報総研)入社 IT システム設計・開発・運用、事業企画等に従事。東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻(法科大学院)修了。司法試験合格後、第二東京弁護士会に弁護士登録。西村あさひ法律事務所入所。内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐として、特にマイナンバー立法作業、プライバシー影響評価立案、個人情報保護方策検討に従事。特定個人情報保護委員会上席政策調査員としてガイドライン作成等に従事。日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託。宮内・水町 IT 法律事務所設立、現在に至る。マイナンバー・個人情報に関する著書・論文・講演・TV 出演・新聞取材等多数。

ご参加頂きたい方

法務・監査・情報システム・総務・営業・企画部門の方、社内情報管理のご担当者ほか

■受講料: 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円(本体価格 30,000円)
一般	35,640円(本体価格 33,000円)

■参加要領

当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間前～10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

- * 正会員登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。
([セミナー・会員研究会]→[よくあるご質問])
- * お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- * 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。
- * 申込書をご送信頂く際はくれぐれもFAX番号をお間違えないようご注意ください。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局
担当/鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp
TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

当会ホームページよりお申込みいただくのが便利です。

企業研究会 セミナー Q 検索

※書面にてお申込みの場合には下記申込書をご記入の上、FAXにてお送りください。

181913 - 0302	個人情報保護に関する社内整備とデータ利活用		
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

3月 6日

(水)

13:00

【開催にあたって】

改正個人情報保護法が一昨年施行されました。改正法対応自体は完了したけれども、今後どのように個人情報保護法対応を継続的に取り組んでいけばよいか、何に留意すればよいのかがわかりづらいと感じている企業、または改正点をもう一度確認したい企業も多いと思います。そこでこの講演では、個人情報をめぐるトラブル事例を踏まえた上で、個人情報保護・プライバシー権保護を行う上で留意すべきポイント、新規事業をする際に個人情報保護法上問題ないかの確認方法について解説していきます。また、改正個人情報保護法の復習として、実務上何をすべきなのかについて、概要を解説していきます。

個人情報をめぐる動きはめまぐるしく、民間企業が国や医療機関等のいわゆるビッグデータを取得しやすくする法整備も行われています。この講演では、このような個人情報をめぐる最新状況についても解説していきます。

1. 改正個人情報保護法の背景

2. 各種問題事例から見る個人情報保護への対応

- ・他社で発生したトラブル事例から学ぶ

3. 個人情報 / 要配慮個人情報 / プライバシー権とは何か

- ・個人情報、個人データ、保有個人データ、要配慮個人情報、
プライバシー権、営業秘密の共通点と相違点を理解する

4. 個人情報保護法のルール

- ・個人情報を取得・利用する際のルール
- ・同意を得ず、個人情報の目的外利用をすることは可能なのか
- ・個人情報を提供する際のルール
- ・同意を得ず、個人情報の提供をすることは可能なのか

5. 個人情報をめぐる最新動向

- ・ビッグデータ（匿名加工情報、非識別加工情報、匿名加工医療情報）等
への対応

6. 個人情報保護法の改正概要

- ・どのような法改正だったのか、改正ポイント・実務への影響を再確認する

途中
休憩タイム
あり

17:00

講師 宮内・水町 IT 法律事務所 弁護士 水町 雅子 氏